

公益社団法人京都府看護協会 次世代育成支援対策に関する行動計画

平成26年7月23日策定

平成29年3月31日変更

令和2年3月31日変更

1 趣旨

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい就労環境の整備を行うため、平成26年度策定の行動計画（平成26年8月1日から令和2年3月31日まで）について、計画期間を3年間延長する。

2 計画期間

平成26年8月1日から令和5年3月31日まで

3 内容

目標1：こどもの出産時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

各年4月 制度の内容について、職員会議等で職員に周知する。

目標2：3歳に満たない子を養育する職員の育児短時間勤務の取得を促進する。

<対策>

各年4月 制度の内容について、職員会議等で職員に周知する。

目標3：年次休暇の取得を促進する。

<対策>

各年7～9月 年休取得促進キャンペーンを行う。